

# 地域密着型金融推進計画個別項目(要約)

項目	現状及び取組方針	具体的な取組み策	実施スケジュール	
			17年度	18年度
<b>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</b>				
<b>(1) 創業・新事業支援機能等の強化</b>				
融資審査態勢の強化	本部における地区内主要業種別の審査担当者を配置し、融資審査能力の向上を図ります。地域に密着した営業を通じた将来性ある事業の発掘・育成のための体制の整備を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別審査担当者の設置</li> <li>外部研修への参加による審査能力の向上</li> <li>業種別審査及び目利きの勉強会の毎月実施</li> <li>中小企業金融公庫及び国民金融公庫等の業種別担当者を講師に招いての研修会実施</li> <li>各店エリアの税理士とのタイアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業種別担当者の配置</li> <li>税理士とのタイアップのための体制作り</li> <li>研修会の実施</li> </ul>	同左
産学官の更なる強化及び外部団体との連携強化	企業・事業展開に資する情報の提供及び創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援については、「産業クラスターサポート会議」への参加、日本政策投資銀行との協調融資、日本政策投資銀行 中小企業金融公庫及び中小企業支援センターとの情報の共有化とある程度の対応は出来ていますが、引続き内容の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「産業クラスターサポート会議」の参加</li> <li>日本政策投資銀行・中小企業金融公庫及び中小企業支援センター等との情報の共有化</li> <li>国民生活金融公庫との情報の共有化</li> </ul>	国民生活金融公庫との業務提携	
<b>(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>				
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	中小企業に対するコンサルティング機能や情報提供機能についての取組りは体制整備が必要と認識しており、経営相談室の積極的な活用、支援スキルの向上により取組みを強化いたします。ビジネス・マッチングについては、情報提供、情報収集の場の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先のニーズに応じた経営情報の提供ツールの導入</li> <li>企業経営者を対象にした経営者研修会の実施</li> <li>全国の「ビジネス・マッチングサービス」の取扱いを開始</li> <li>経営相談室によるの企業支援および信金キャピタルと連携したM &amp; A業務の推進</li> <li>中小企業等の財務、経営管理能力向上を支援する「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しんきんビジネス・マッチングサービスの取扱い開始</li> <li>経営者を対象にした研修会の実施</li> </ul>	経営者を対象とした研修会の実施
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化は、企業支援担当3名(うち1名は中小企業診断士)を配置し、ある程度の整備は出来ましたが更なる充実が必要と認識しています。今後は本部と営業店とが一体となって個別企業に対して経営改善支援を実施してまいります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部企業支援担当による個別企業の経営改善支援については、今年度8先、来年度15先を目標とします。対象先は、製造業とホテル旅館とし、外部の専門機関等との連携を図り対応していきます</li> <li>営業店においては平成17年度経営改善支援先54先を選定し、キャッシュフローの確保に重点を置いた分析検討及び指導を実施します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度経営改善支援54先のヒアリング</li> <li>個別企業の経営改善支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度経営改善支援先のヒアリング</li> <li>個別経営改善支援の実施</li> </ul>
健全債権化等の強化に関する実績の公表	債権健全化等の強化に関する実績の公表等については、当局の指示に沿った公表が出来たと認識しています。	健全債権化等の強化に関する実績の公表(業種別)	健全債権化等の強化に関する実績の公表	健全債権化等の強化に関する実績の公表
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>				
事業再生に向けた積極的取組み	プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドライン・DES及びDDS・RCC及び企業再生支援センター等による事業再生の実績はありませんでした。実績としてDIPファイナンスの取扱い、企業再生ファンド「ずくだせ信州元気ファンド」への出資を実施しました。過剰債務の解消や事業再構築等の再生支援について、知識・スキルの習得につとめ実施の可能性を検討していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修派遣及び取扱実績のある先進金庫の視察</li> <li>全信協、信金中金及び中小企業支援センターとの連携</li> <li>DES、DDS及びエグジット・ファイナンスの取組み可能性の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の外部研修への派遣</li> <li>再生支援実績の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の外部研修への派遣</li> <li>再生支援実績の公表</li> </ul>

項 目	現状及び取組方針	具体的な取組み策	実施スケジュール	
			17年度	18年度
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
担保・保証に過度の依存しない融資の推進	無担保・無保証の商品として「はばたき21」「パートナー21」「しんきん法人会ローン」「経済産業省所轄補助金等つなぎ資金融資」「関東税理士会長長野県連合会提携ローン」、スコアリングモデルの商品としては信用格付けによる長野県信用保証協会提携の「スーパーサポート30・100」を発売し、財務制限条項付きシンジケートローンの取扱がありました。信用格付システムの導入としんきんリスクデータベースへの参加とシステムの導入は出来ましたが、その活用が課題と認識しています。	・しんきんリスクデータベースを活用した商品の発売 ・財務制限条項付商品及びスコアリングモデルを活用したプロパー商品の開発 ・信中金の計画に沿った信用リスクデータベースの整備・活用 ・ローンレビューの徹底	・融資特定先のヒアリング ・新商品の開発	・融資問題先のヒアリング ・新商品の開発
中小企業の資金調達手法の多様化等	中小企業の資金調達手法の多様化について、売掛債権担保融資、信用格付による県信保付の「スーパーサポート30・100」及びシンジケートローンの取扱実績がありました。引続き新たな資金調達手法の導入に取り組めます。	・財務諸表の精度の高い企業に対する融資促進 ・県信保の商品を活用 ・各店エリアのTKC税理士会諏訪ブロックとタイアップするTKK保証融資の推進 ・しんきんリスクデータベースを活用した保証料変動商品の販売 ・事業価値(動産・債権譲渡担保融資)に着目した融資促進 ・県信保の売掛債権担保融資の利用促進	・オリックス株によるしんきんデータベースによる保証料変動商品の取扱 ・売掛債権担保融資の積極的な取扱	・売掛債権担保融資の積極的な取扱 ・プロパー資金による新商品の開発販売
(5)顧客への説明体制の整備、相談苦情処理機能の強化				
「説明責任ガイドライン」を踏まえた説明態勢の整備、苦情処理機能の強化	各種規程の作成により与信取引に関する顧客への説明態勢の整備は整いつつあり、役職員の意識は向上しつつあると認識しています。引続き実効性を高める上でマニュアル作成を行い、説明態勢構築を図ります。相談苦情処理機能態勢については本部と営業店との連携により営業店からの報告態勢は強化されていますが、その発生防止に向けた取り組みの強化してまいります。	・貸付契約、保証契約に関する顧客への説明態勢に係るマニュアル作成 ・貸し渋り、貸し剥し等発生した苦情をリスク管理室で一元的管理 ・関係業界団体の研修等への参加、ならびに金庫内研修会の実施	・関係業界団体の研修等への参加 ・金庫内研修会実施 ・与信取引に関する顧客への説明態勢に係るマニュアル作成と説明会の実施	・関係業界団体の研修等への参加 ・金庫内研修会の実施
「地域金融円滑化会議」の開催・活用	地域金融円滑化会議へは毎回参加し、金融庁に寄せられた情報や各金融機関の状況等の意見交換を行い、会議結果を理事長以下本部長へ還元した為、役職員の相談苦情等に対する意識の高揚が図れたと評価しています。現在金庫に係る貸し渋り貸し剥し等の事案はありません。	・地域金融円滑化会議への参加 ・研修会等の内容の関連部署及び職員への伝達	・関連業界団体の研修会参加 ・研修会内容の関連部署及び職員への伝達 ・「地域金融円滑化会議」への出席	・関連業界団体の研修会参加 ・研修会内容の関連部署及び職員への伝達 ・「地域金融円滑化会議」への出席
(6)人材の育成				
人材の育成	中小企業金融の再生に向けた取組の一環として、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図るために研修プログラムを通じて職員のスキルアップを図っています。研修プログラムを通じ職員の間スキルアップの重要性についての認識は高まっていますが、経営相談・支援機能の体制確立にはまだまだ不十分な状態であるので、引続き現行プログラムを基本に推進を図っていきます。	・外部派遣研修への参加 ・各種集合研修の開催、外部講師による研修会の開催、各種通信講座の受講の奨励 ・「中小企業大学校中小企業診断士養成課程入学」の制度化	別紙平成17年度研修計画一覧表に従い実施	平成17年度研修計画を基本に取り組んでいく

項 目	現状及び取組方針	具体的な取組み策	実施スケジュール	
			17年度	18年度
<b>2. 経営力の強化</b>				
<b>(1) リスク管理態勢の充実</b>				
リスク管理態勢の充実	総合的なリスク管理態勢の構築に向けた取り組みは不十分なものとなっており、積極的に取り組む必要があると認識しています。 自己資本比率の算出方法の精緻化、総合的なリスク管理態勢の充実と一元的な管理手法の構築を図ります。	・パーゼルの導入に備え、信用リスク、市場リスクの計測及び報告態勢の整備等 ・自己査定 of 正確化 ・営業用不動産の減損処理 ・情報開示態勢の検討	・研修会の実施 ・市場金利についての時系列データの蓄積 ・債券等についての試験的なリスク量の計測 ・営業用不動産の減損処理	・研修会の実施 ・リスクの計測対象・計量手法の検討 ・担当部署・統括部署への報告態勢の構築 ・情報開示態勢の検討 ・信用格付けに基づく信用コストを加味した金利設定と信用リスク計測の手法の確立
<b>(2) 収益管理体制の整備と収益力の向上</b>				
収益管理体制の整備と収益力の向上	自己査定システムや信用格付システムなどの導入は完了しており、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築と適正金利の設定が課題です。新システム導入により収益管理態勢の整備を行い、収益管理に必要なリスクを反映させた業績評価ができる態勢を構築します。	・信金中金の対応に沿った信用リスクデータの蓄積 ・債務者区分と統合的な内部格付制度の構築及び金利設定についての検討 ・月次決算システムと店別収益管理システムの導入 ・ALMシステムと収益管理シミュレーションの利用促進	ALMシステムの利用促進に向けた担当部署間の調整 月次決算システムと店別収益管理システムの導入 ALMシステムの利用促進	・金利設定と債務者区分と統合的な内部格付制度の確立 ・ALMシステムと収益管理シミュレーションの利用促進 ・ABC原価計算の導入についての検討
<b>(3) ガバナンスの強化</b>				
ガバナンスの向上	協同組織金融機関におけるガバナンスの向上を図る観点から 総代会の透明化を図るべく総代会の仕組み、総代の選考基準、選考手続、総代の氏名等を16年7月発行のディスクロージャー誌に掲載、一般会員からの意見を反映した総代運営に関する施策として、当金庫で定期的を実施している役員と支店長との「地区情報連絡会」を通じ一般会員の意見を汲み上げる仕組みを導入しました。地域の利用者への情報開示については、毎年作成しているディスクロージャー誌の他に、平成14年9月より半期開示を実施し、平成15年6月からは四半期開示を実施しています。	・総代会についてのディスクロージャー誌への掲載 ・総代との地区別懇談会の実施	・地区毎の総代懇談会の開催 ・四半期開示および半期開示の充実	同左

項 目	現状及び取組方針	具体的な取組み策	実施スケジュール	
			17年度	18年度
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	不祥事件等の発生の未然防止を目的に、平成17年度からこれまで連続5日であった連続休暇制度を連続1週間とする制度の拡充を実施しました。	・連続休暇制度について普及を図り、営業店の連続休暇取得率90%以上を目指す		
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	業務上横領といった明白な問題事案の発生はないものの、平成17年4月から個人情報保護法が施行され、一斉点検の実施のなかで、過去の個人データの一部について法施行前の紛失が認められました。この原因は、個人データ等に対する重要性の認識不足、チェック体制の欠如にあり、更に法令等遵守状況の点検強化等を図る必要性があると認識しています。	・不祥事件防止のための意識向上を目的に研修等を実施する ・原則として年間3回の監査部監査を実施する ・必要に応じ、規程の見直しや点検対象の特定を行い、点検体制等の継続的改善をはかる ・苦情・トラブル事例及び疑わしい取引等の未報告の防止をはかる	・連続休暇制度の拡充および営業店での90%以上の取得率を目指す。 ・不祥事件等防止を目的とした研修の実施 ・本人確認事務の向上を目的とした研修の実施 ・個人データベースに関する点検計画の策定および実施 ・原則として年間3回の監査部監査の実施。 ・個人データ、顧客情報の取扱い等に関する点検の実施	・連続休暇制度の拡充および営業店での90%以上の取得率を目指す ・不祥事件等防止を目的とした研修の実施 ・本人確認事務の向上を目的とした研修の実施 ・個人データベースの見直しおよび点検計画の策定および実施 ・原則として年間3回の監査部監査を実施する ・個人データ、顧客情報の取扱い等に関する点検の実施
(5)ITの戦略的活用				
ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	勘定系、情報系のオンラインシステムは信金東京共同事務センター事業組合に依存しており、オンラインシステムの補完として金庫独自補完系システムが稼働しています。金庫内独自システムとして、専用線を利用した本支店間のネットワーク(LAN/WAN/LAN)が稼働しています。ITの活用および推進の重要性は認識しており、情報セキュリティ確保を含めて、積極的な取組みを行う方向でいます。	・本支店間ネットワークの充実による情報系システムの利用の拡大 ・ネットワーク・パソコンへのICカード(個人認証)導入、外部媒体利用管理・ファイル、フォルダ管理等情報セキュリティの強化 ・新渉外支援システム(ハンディー端末)の利用の拡大 ・ICキャッシュカードおよび、生体認証システムの導入 ・文書管理システムの導入	・情報漏洩・滅失・毀損防止のための情報セキュリティの強化 ・文書管理システムの構築 ・新渉外支援システムの導入 ・本支店間ネットワークの回線容量の拡大 ・ICキャッシュカード・生体認証システムの導入	・新渉外支援システムの導入。 ・ICキャッシュカード・生体認証システムの全店舗導入
(6)共同組織中央機関の機能強化				
共同組織中央機関の機能強化	市場リスクや収益確保への対応としては、信用金庫の中央機関である信金中央金庫の指導及び提案を参考に行っています。	今後も同様におこなっていきます	信金中央金庫の指導提案への積極的参加	信金中央金庫の指導提案への積極的参加。

項 目	現状及び取組方針	具体的な取組み策	実施スケジュール	
			17年度	18年度
<b>3. 地域の利用者の利便性向上</b>				
<b>(1) 地域貢献に関する情報開示</b>				
地域貢献等に関する情報開示	地域の利用者への地域貢献の情報開示については、ディスクロージャーにて当庫の社会活動を中心とした開示を実施してきた。 金融機関の社会的責任といった視点での地域貢献に関する情報開示は、平成15年11月に単体で公表し、平成16年3月期からはディスクロージャー誌にて公表している。	毎年7月に発行する、ディスクロージャーで、地域貢献に関する情報開示を行う 情報開示にあたり、当庫の社会的責任の観点を考慮しつつ、地域の中小企業者に対しどのような資金提供がなされているか、地域の預金者をはじめとする利用者に対して、自らの預金が地域のためにどのように活かされているか、等の項目を含め、地域の特性等を踏まえた地域貢献の状況を示すこととする	2005年版ディスクロージャー開示	2006年版ディスクロージャー開示
充実した分かりやすい情報開示の推進		利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等について回答事例を作成しホームページ等で公表する		顧客からの質問・相談事項に係る「Q & A」をホームページ上で公表する
<b>(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立</b>				
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	顧客サービスの取組については、金融機関の公共性を強く意識した経営を長く実施してきた経緯もあり、お客様に均一サービスを提供してきました。しかしお客様の要望が多様化する中で、お客様が求めているサービスと乖離しつつあると認識しております。お客様アンケート等を通じてお客様の要望等の把握に努め、お客さま満足度の向上に努めます。	・利用者満足度アンケートの実施と結果の公表 ・その結果に基づいた各種施策を立案し実施 ・画一的なサービスの提供の見直し ・「しんきん住宅ローンセンター」の開設 ・各営業店による夜間相談会の実施 ・ATM機能の充実を図る	・利用者満足度アンケートの実施 ・しんきん住宅ローンセンターの開設 ・手数料の見直しと改定、販売促進にかかるサービスの見直し ・県下統一商品「リバースモゲージ商品」導入の検討	・利用者満足度アンケート結果を公表する ・利用者満足度調査の継続的実施 ・利用者満足度調査の結果に基づく、経営計画・事業計画への反映
<b>(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等</b>				
地域再生推進のための各種施策との連携等	地域活性化や再生については、地公体等の要請に基づき、個別事案ごとに連携・支援を実施してきました。引き続き積極的に取組んでまいります。	・「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」へ参画 ・「岡谷PFI研究会」「岡谷TMO構想」への参加 ・「諏訪圏ものづくり推進機構」へ参画 ・諏訪工業メッセへの関わり合いを強化 ・観光業活性化に向けた取組みを推進	・諏訪圏ものづくり推進機構等各種事業に協力 ・「諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会」へ参画 ・岡谷TMO構想に参画	・観光活性化に関わるセミナー等の開催 ・諏訪圏工業メッセへ参加
<b>4. 進捗状況の公表</b>				
進捗情報の公表	旧アクションプログラムについては計画どおり公表いたしました。	・「諏訪信用金庫 地域密着型金融推進計画」を、8月末までにホームページで公表します ・進捗状況を半期毎にホームページにて公表します	・「諏訪信用金庫 地域密着型金融推進計画」のホームページでの公表 ・進捗状況の公表(ホームページ)	18年3月、18年9月までの進捗状況の公表(ホームページ)